

# えびの高原周辺噴火等対応マニュアル



えびの市

えびの高原自主防災連携組織

平成26年11月28日

# えびの高原周辺噴火等対応マニュアル

本マニュアルは噴火予報〈平常〉から噴火警報〈火口周辺危険〉、噴火警報〈入山危険〉までのえびの市とえびの高原自主防災連携組織の対応を取り決めたものであり、具体的な防災対応・対策や情報伝達について定め、えびの高原付近の観光客、登山者、地域業務者等の安全の確保等を目的として運用するものである。

## ◎えびの市の対応

### 1 噴火予報（平常）

- えびの高原自主防災連携組織、観光客・登山客等から火山の異常現象の通報を受けた時は、宮崎地方気象台及び鹿児島地方気象台に連絡するとともに、関係機関（宮崎県危機管理局、えびの警察署、えびの消防署、えびの駐屯地、消防団等）と情報共有を図る。

### 2 噴火警報（火口周辺危険 警戒範囲：概ね1km）

#### （1）えびの高原自主防災連携組織、観光客等からえびの市に提供された場合

- えびの高原自主防災連携組織、観光客・登山客等から火山の異常現象の通報を受けた時は、宮崎地方気象台及び鹿児島地方気象台に連絡するとともに、関係機関（宮崎県危機管理局、えびの警察署、えびの消防署、えびの駐屯地、消防団等）と情報共有を図る。
- 火山活動の状態に応じて、防災対策係等の職員をえびの高原へ派遣し、規制外で情報収集・状況確認にあたる。

#### （2）噴火の恐れが高まる兆候等の情報が気象台からえびの市に提供された場合

- えびの高原自主防災連携組織や宮崎地方気象台など関係機関と連携し、正確な情報確認を行い、今後の火山活動の活発化した場合の対応について検討する。
- 気象台等から、えびの高原（硫黄山付近）の活動が高まっているという情報を得た場合には、市長及び副市長に状況報告するとともに、災害警戒本部へ移行する。
- 関係機関（宮崎県危機管理局、えびの警察署、えびの消防署、えびの駐屯地、消防団等）へ通報し、情報共有を図る。
- 登山道口への看板等の掲示、防災行政無線等によって、直接的な影響を被る可能性が高い硫黄山周辺、概ね最大1Km内及び間接的に影響を受ける外側の登山者、観光客、地域業務者等へ周知徹底を図る。

- 登山者、観光客、地域業務者等、えびの高原に滞在する人びとの把握に努める。
- 報道機関及び市のホームページを通じて、市の防災対応等について市民等への周知に努める。
- 必要に応じて県防災救急ヘリコプターの派遣を県に要請する（えびの高原一帯への広報）。

### 3 噴気や火山ガス等が発生あるいはその恐れが極度に高まった場合

- 市長、副市長及び教育長に状況報告するとともに、災害警戒本部あるいは災害対策本部へ移行する。
- 宮崎地方气象台等と連携し、今後の火山活動の推移および風向風速の予報等にかかわる情報を収集する。
- 防災行政無線、緊急速報メールや各報道機関等あらゆる手段を通じて登山者、観光客、地域業務者等へ即時の下山、近傍の建物等へ「屋内避難」、安全対策について周知する。
- 現地と連絡が取れる場合には連絡を取り、乗車できない避難者の人数を確かめた上で、宮崎地方气象台等と連携して火山活動の状況を確認し、避難者を移送するための車両の派遣を検討する。
- 県道の通行規制及び立入禁止の処置を協議する。
- 防災行政無線等による登山者、観光客、地域業務者等への周知を継続し、あわせて市民にも周知を図る。
- 必要に応じて県防災救急ヘリコプターの派遣を県に要請する（えびの高原一帯への広報）。
- 登山者等、下山後に移送が必要な避難者が確認できた場合、宮崎地方气象台等と連携して火山活動の状況を確認し、再度の車両の派遣を検討する。
- 報道機関及び市のホームページを通じて、市の防災対応等について市民等に周知する。
- 状況により、避難所の開設を検討する。

### 4 噴火警報（入山危険 警戒範囲：概ね2km）の発表

- 市長、副市長及び教育長に状況報告するとともに、災害警戒本部あるいは災害対策本部へ移行する。また、関係機関に対してリエゾン派遣について依頼を行う。
- えびの高原及びその周辺（硫黄山から概ね2km）での「立ち入り規制」の措置をとる。

- 宮崎地方気象台等と連携し、今後の火山活動の推移および風向風速の予報等にかかわる情報を収集する。
- 噴石をとまなう噴火等が発生し「噴火警報（入山危険）」が発表された場合、気象庁が発表する警戒範囲内にいる全ての人びとへ退去の指示を行う。
- 避難等に係る伝達方法は、防災行政無線、緊急速報メール、市の広報車や各報道機関等、あらゆる手段を通じて登山者、観光客、地域業務者等へ周知する。
- 降灰が予想される場合は、防災行政無線等によって、市民に周知する。
- 県道の通行規制の協議、立入禁止の処置を実施する。
- 市内からえびの高原へ向かう観光客等へは、道路規制されるまでの間、火山活動の状態や警戒範囲等の情報を提供する。
- えびの警察署、えびの消防署と連携し、現地における、避難者の状況、被害状況等の把握に努める。
- 本部長が必要と判断した場合、えびの警察署、えびの消防署に対する救出・救助の派遣のための調整・要請を行う。
- 対応困難な事態が発生した場合は、相互応援協定に基づき近隣市町（小林市、高原町、霧島市、湧水町）に応援要請を行う。
- 避難者の救出・救助が困難な状況が生じた場合は、県知事に対し、自衛隊の災害派遣を要請する。
- 状況により市の指定する避難所を開設する。
- 報道機関及び市のホームページを通じて、市の防災対応等について市民等に周知する。

## 5 孤立者等の確保

- えびの高原内に取り残された観光客、登山者、地域業務者等が居ないかの確認作業を関係機関と協力し行う。
- 本部長が必要と判断した場合は、市所有及び民間のバスの派遣について検討する。
- 孤立者確保のため、警戒範囲外に現地対策本部を設置する。
- 孤立者確保には、火山活動については気象台等から、道路等については所管する関係機関から情報の提供を受ける。

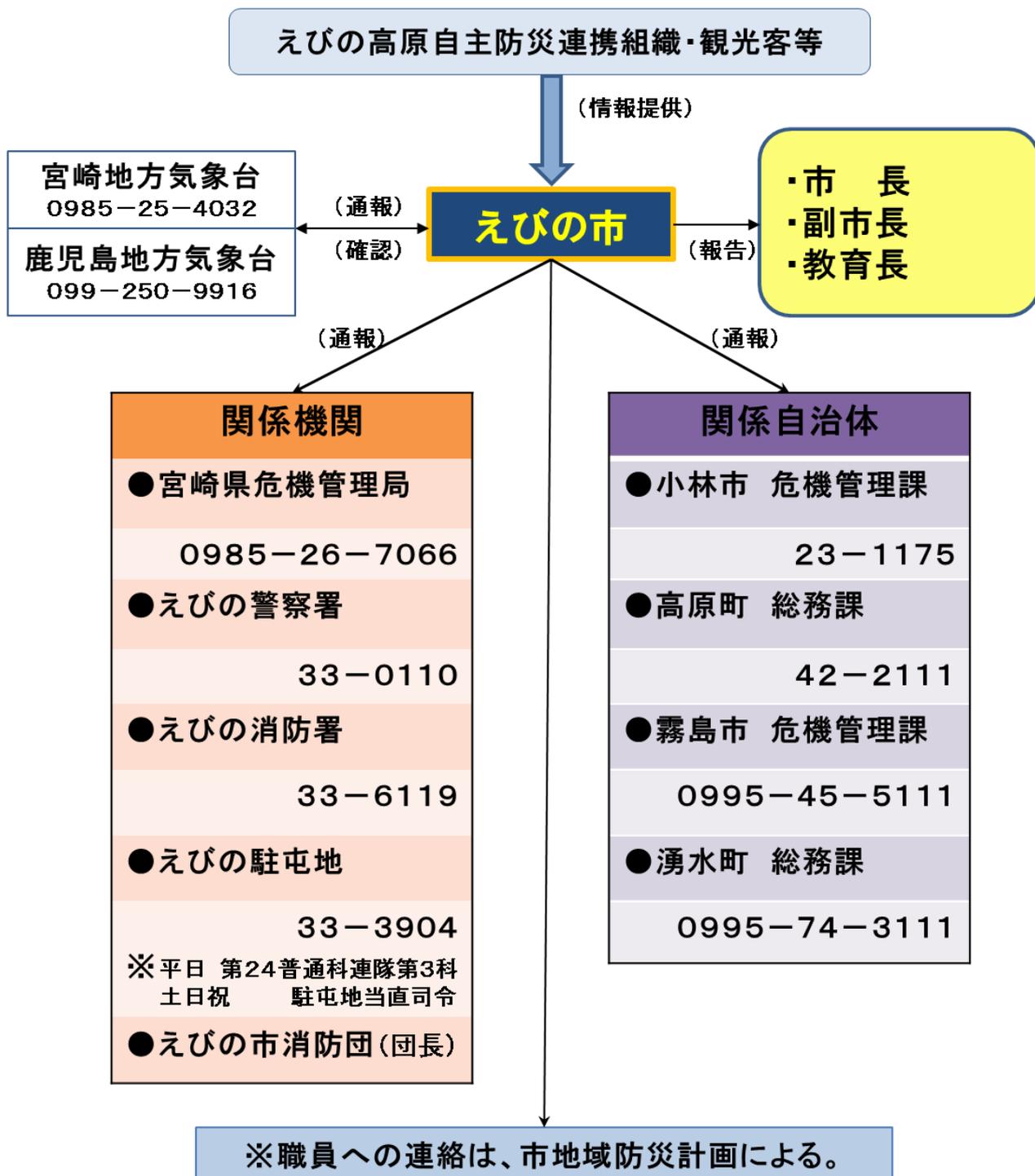
## 6 避難所の対応

- 避難所での避難者の確認を行うと共に、名簿を作成する。
- 避難所の運営については、市防災計画による。

- 避難者等の心身のケア等を行うために関係機関と連絡及び協議するとともに関係課職員を避難所に派遣する。
- 避難者の帰宅についての調整、支援を実施する。

※このマニュアルに記載のない事項については、えびの市地域防災計画による。

# えびの高原(硫黄山)噴火時等の緊急連絡網



えびの高原自主防災連携組織対応マニュアル  
(火山活動対応編)

## えびの高原自主防災連携組織対応マニュアル（火山活動対応編）

### 平常レベル（通常時の対応）

- 新燃岳の噴火以降、鹿児島気象台と連携して実施している新燃岳上空の風向・風速、火山性地震・火山性微動の情報収集と合わせて、えびの高原（硫黄山）周辺及び御鉢の火山性地震・微動についても、毎日情報収集を行い、観光客や登山者への周知、自主防災連携組織のメンバーとの情報の共有を図る。
- えびの高原利用者の有事の場合に備える事前周知については、えびの市と連携して、必要に応じて、市等が作成したチラシ、解説看板、避難方法等に関して解説説明に協力する。火山情報等の掲示については、駐車場にインフォメーション機能を充実し、今後2か所で解説を含めて情報提供を行う。
- 登山口や施設等に設置している登山届ボックスの有事の際の有効活用のため、登山届、登山計画書の提出を各機関・各施設が協力して奨励する。
- 緊急連絡網の体制整備、館内放送原稿等の対応レベルに応じた整備を図る。
- 各施設は、施設の状況把握、訓練及び有事の際の対応について、日頃から検討検証に努める。

### 予防警戒レベル（火山に関する情報が発表又は現場確認した場合）

- 鹿児島気象台へ連絡し、正確な情報の収集に努める。
- えびの市への通報、情報提供を速やかに行う。
- 防災行政無線の活用については、原則えびの市の指示に従うものとする。
- 発表された情報については、速やかに観光客等に対して、各施設の館内放送設備を使って周知するとともに、注意を促す。危険度、緊急性について放送原稿に基づき実施する。
- 「噴火の兆候」を現認及び観光客等から入手した場合は、速やかにえびの市に通報し、えびの市の指示に従うとともに、観光客等の安全確保のための対応（市への防災行政無線放送要請、各施設内での館内外放送の実施、施設内への誘導等）を検討実施する。

### 発災避難レベル（噴気・小規模噴火の発生、噴火の恐れが極度に高まった場合）

- 鹿児島気象台へ連絡し、今後の火山活動の推移、風向き、風速の予報等の情報を収集する。
- えびの市に通報、情報提供を速やかに行う。
- 原則えびの市の指示に従い災害対応を実施するが、危険度、緊急性の観点から観光客等の安全確保や従業員等の安全を速やかに図る必要がある場合は、自主防

災連携組織のできる範囲で、館内放送による周知や観光客等の誘導など安全確保及び避難行動を実施する。

### 災害対応時の行動基準（レベルに応じた対応）

①観光客等については、レベルに応じての危険度、緊急性の情報を速やかに正確に周知することに努める。

②従業員等については、自分自身の「身を守る行動」を意識しながら、安全かつ適切な行動に心掛ける。

③「避難誘導」は、パニック防止の観点から、誘導者は落ち着いて対応することを心掛け、緊急的かつ一時的な避難誘導、二次的避難誘導の体制に基づき実施する。

1. 緊急的避難は施設内外（施設周辺）にいる人を施設の安全な場所に誘導するとともに、

従業員等についても避難行動を実施する。

2. 二次避難は自家発電設備、水、食料の確保、建物の安全性の観点から、「えびの高原荘」に火山活動の状況を観察し誘導するとともに、従業員等についても避難する。

# えびの高原自主防災連携組織 緊急連絡網

